

株主各位

## 第83回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

業務の適正を確保するための体制および運用状況  
会社の支配に関する基本方針  
連結株主資本等変動計算書  
連結計算書類の連結注記表  
株主資本等変動計算書  
計算書類の個別注記表

(2019年6月1日から2020年5月31日まで)

上記の事項は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.takara-company.co.jp/ir>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

株式会社TAKARA & COMPANY

## 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その内容および運用状況は、以下のとおりであります。

### 1 業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーに対する社会的責任を果たすため、企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、倫理・コンプライアンス規程、「反社会的勢力および団体への対処」の項目を含む行動規範を制定・施行し、役員ならびに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、内部通報制度を含むリスク管理体制の強化に取り組み、内部統制システムの充実に努める。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書は、当社社内規程およびそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存し管理する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1 取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る危機管理規程を制定・施行し、リスク管理体制を構築する。
- 2 リスク管理部門として総務部がリスク管理活動を統括し、規程の整備と検証・見直しを図る。
- 3 内部監査を担当するCSR部は定期的に業務監査実施項目および実施方法を検討し、監査実施項目が適切であるか否かを確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。
- 4 法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険の

ある業務執行行為が発見された場合、直ちに取締役会および担当部署に通報し、発見された危険の内容およびそれがもたらす損失の程度等について担当部署が把握に努めるとともに、対応し、改善する。

- 5 大規模災害等が発生した場合に備え、事業継続計画(BCP)を策定する等、緊急時の体制を整備する。
- #### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1 事業運営については、経営環境の変化を踏まえ中期経営計画を策定し、その実行計画として各年度予算を策定し、全社的な目標に基づく具体策を各部門で立案し、実行する。また、CSRの理念を重視した経営体制を整備するため、CSR部を設置し、会社法および金融商品取引法上の内部統制システムの監査を含めたCSR経営推進のための体制を構築する。また、金融商品取引法上の内部統制体制を整備し、評価するため、「内部統制プロジェクト」を組成し、その対応にあたる。
  - 2 変化の激しい経営環境に対し機敏な対応を図るため、執行役員制度を導入し、所管する各部署の業務を執行する。
  - 3 定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定および業務執行状況の監督等を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めている。
  - 4 取締役会への付議議案については、取締役会規則に定める付議基準に則り提出し、取締役会における審議が十分行われるよう付議議題に関する資料は事前に全役員に配付する。
  - 5 日常の職務執行に際しては、基本組織規程等に基づき権限の委譲が行われ、効率的に業務を遂行する。

**(5) 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

- ① 従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、倫理・コンプライアンス規程、行動規範を制定・施行し、それらを遵守するとともに、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、内部通報規程を制定・施行する。
- ② 担当役員は、倫理・コンプライアンス規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつ、コンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、従業員に対して「社員向けコンプライアンステキスト」等を配布するなど、適切な研修体制を構築する。また、社内通報窓口に加え、第三者機関（外部のコンサルティング会社）を内部通報窓口とする内部通報窓口（宝リスクホットライン）規程を制定・施行する。

**(6) 当社および子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社グループの業務の適正性を確保し、グループの戦略的経営を推進するため、代表取締役社長および常務執行役員ならびに子会社役員を構成員とする会議を原則月1回開催する。
- ② 当社グループの業務の適正については、関係会社管理規程に従い管理し、業務執行の状況について、CSR部、総務部、人事部、経理部、総合企画部等の各担当部が当社規程に準じて評価および監査を行う。
- ③ 当社グループ間の取引については、一般的な取引条件を勘案し、取締役の稟議決裁により決定する。
- ④ CSR部、総務部、人事部、経理部、総合企画部等の各担当部は、子会社に損失の危険が発生し、各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度および当社グループに及ぼす影響等について、当社の取締役会および担当部署に報告する体制を確保し、これを推進する。

- ⑤ 当社グループは、当社の定める内部通報規程および内部通報窓口（宝リスクホットライン）規程に従う。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮する。

**(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
- ② 監査役の職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役の指揮命令は受けない。

また、当該従業員の評価については監査役の意見を聴取する。

**(9) 取締役および使用人ならびに子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

当社グループの役員および従業員は、当社グループの経営、業績に影響を与える重要な事項や重大な法令・定款違反行為その他会社に着しい損害を与える事項について発生次第速やかに当社の監査役に報告する。

また、当社グループの役員および従業員は、監査役から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告および情報提供を行う。

### (10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の定める内部通報規程において、監査役への内部通報について不利な扱いを受けない旨を規定・施行する。

### (11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

### (12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告する。
- ② 監査役会、CSR部および会計監査人は必要に応じ相互に情報および意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図る。
- ③ 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて意見交換を行う。
- ④ 代表取締役社長は、内部監査部門の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過およびその結果を監査役に報告する。

### (13) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

倫理・コンプライアンス規程、行動規範を制定・施行し、取締役ならびに従業員への徹底により、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を遮断・排除する。

取締役および従業員は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、万一不当要求など何らかの関係を有してしまったときの対応については危機管理規程に従い、総務部を中心に外部専門機関と連携して速やかに関係を解消する。

## 2 運用状況

### (1) コンプライアンスに対する取組みの状況

お客様の法令等に基づく機密性または秘匿性のあるディスクロージャー関連書類の印刷等を業務の根幹とする当社は、金融商品市場における情報開示支援企業としての責任を果たすことが求められております。

そのため、業務上取り扱うインサイダー情報に対する管理体制の構築および教育が重要な経営課題でありますので、役員および従業員に対して、「コンプライアンスに関する自己チェックシート」を用いた社内教育の実施や外部のeラーニングを社内で実施するなど、インサイダー情報に対する教育を定期的に行っております。

また、当社グループの基本ルール（グループ企業理念、社訓、行動規範、各種社内規程等）、統合マネジメントシステムのルール（CSR運営マニュアル等）のほか、社会の一員として必ず遵守すべき基本ルール（法令・規制要求事項）について解説した「社員向けコンプライアンステキスト」を用いた教育を継続的に実施し、役員および従業員に対して、法令・定款等を遵守することの徹底を図っております。

株主・投資家の皆様へは、情報開示のための社内体制の一層の整備を図り、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を実践し、経営の透明性を高めるよう努めております。

### (2) 職務執行の適正性および効率的に行われることに対する取組みの状況

当社は、執行役員制度を導入しており、執行役員会議は主要子会社である宝印刷株式会社との合同開催を含めて13

回開催し、業務執行について機動的な意思決定を行っております。

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は16回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されているものと考えております。

取締役の職務の執行に係る情報については、稟議決裁制度を電子化し、そのデータベース化を図り、迅速・効率的な管理体制を構築しており、取締役会議事録についても、正確に記録・作成し、適切な情報の保存および管理を行っております。

### (3) 損失の危険の管理に対する取組みの状況

損失の危険の管理に関しては、リスク管理に関する規程に則り、子会社を含むリスク管理体制の検証および見直しを行い、体制の整備を行っております。

また、内部監査におきましては、業務監査実施項目および実施方法を検討し、監査の質的向上に努めております。

事業継続計画（BCP）は、全社BCPを部署ごとにおとしこみ、緊急連絡体制を構築するなど、緊急時の体制を整備しております。

### (4) 当社グループにおける業務の適正性に対する取組みの状況

当社グループにおきましては、子会社役員を構成員とする会議を17回開催し、当社グループの業務執行の状況および経営計画の進捗状況等を確認・協議しております。また、当社グループ間の取引については、稟議決裁により決定しております。

### (5) 監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みの状況

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されています。監査役会は14回開催し、監査に関する重要な

事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、監査役は、代表取締役社長およびCSR部ならびに会計監査人と定期的に会合し、コンプライアンスや内部統制の整備状況などについて意見交換を行っております。

### (6) 反社会的勢力排除に対する取組みの状況

総務部長が不当要求防止責任者としてその責務を負い、その統括する部署を総務部とし、社内関係部門および当社が加盟している特殊暴力防止対策連合会などの外部専門機関との協力体制を整備しております。

役員および従業員は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、不当要求など何らかの関係を有してしまったときの対応については危機管理規程において不法勢力リスクとして認識し、統括部署を中心に外部専門機関と連携して速やかに関係を解消する体制を確立しております。

# 会社の支配に関する基本方針

## 1 基本方針の内容の概要

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じる可能性があるかと判断されるような当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

したがって、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、株主の皆様が買付に応じるか否かを判断するためや取締役会が代替案を提案するために、必要な情報や時間を確保したり、買付者と交渉を行うことを可能とすること等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

## 2 取組みの具体的な内容の概要

### (1) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成 その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループはこれまで進めてきた中期経営計画およびCSR経営を引き続き継続するとともに、攻めの経営を断行することにより持続的成長を実現させてまいります。

当社は、株式公開を目指した1988年頃から組織的な運営を行うため、諸規程の整備、運用、文書化の推進および内部監査を行い業務の改善に努めるとともに、利益計画を作成してまいりました。その精度をさらに高めるため当社グループを取り巻く内部環境および外部環境の分析を基に、各ステーク・ホルダーにも配慮した経営計画の必要性を感じ、中期経営計画を策定することといたしました。その後、社会・環境・経済のトリプル・ボトムラインを意識した目標を加え、継続的に中期経営計画を策定しております。

その実行計画として当社および当社グループ子会社は各年度予算を策定し、全社的な目標を設定のうえ、各部門でその具体策をまとめ、グループ企業理念、社訓とともに、これに則した経営を展開し、着実な成長を実現してまいりました。

一方で、当社は、機密性または秘匿性の高い顧客のディスクロージャーおよびIR関連書類の作成支援等を専門とするグループ子会社をもち、専門的な知識はもとより、情報管理体制、品質管理体制などが重視されます。そのため、主要子会社である宝印刷株式会社においては、プライバシーマーク認証、森林認証、日本印刷産業連合会が認定するグリーンプリンティング、ならびに印刷部浮間工場においてISO品質規格（ISO9001）、環境規格（ISO14001）を取得し、それぞれが要求するマネジメントシステムをCSR運用マニュアルとそれに付随する各種の規定を定め、一体化して運用しております。

### (2) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、2007年8月23日開催の当社第70回定時株主総会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的として、株主の皆様のご承認をいただき、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入いたしました。その後、過去4度にわたり継続しており、直近では、2019年7月9日開催の取締役会において当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続することを決議し、2019年8月23日開催の当社第82回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました。（以下、「本プラン」といいます。）

仮に当社株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案（以下総称して「買付」といいます。）が行われた場合、買付を行う者またはその提案者（以下総称して「買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、

株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに買付者との交渉の機会の確保をしようとするものであります。当社は、基本方針に照らして、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を明白に侵害するおそれのある買付者によって、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止しようとするものであります。

### 3 取組みの具体的な内容に対する 取締役会の判断およびその理由

#### (1) 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、基本方針に沿い、関係諸法令、裁判例、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る規則および「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」（2015年5月27日 経済産業省・法務省）の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）、ならびに「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（2008年6月30日 企業価値研究会）の定める指針の内容を充足するものです。

#### (2) 株主意思の重視

本プランは、取締役会において決議を行い、株主総会に付議し株主の皆様へ承認いただき導入しております。

また、本プランの有効期間は約3年間に限定されていること、さらに、取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されることになります。

#### (3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランでは、取締役を監督する立場にある社外取締役、社外監査役または弁護士・大学教授等の社外有識者か

らなる特別委員会を設置し、取締役会は特別委員会の勧告に従い本プランの発動または不発動を決議するという手続を採用することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上に資する公正な運営が行われる仕組みが確保されております。

また、特別委員会の判断の透明性を一層高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する取締役会の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項を、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行うことといたしております。

#### (4) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されております。これにより、取締役会による恣意的な発動が防止される仕組みになっております。

#### (5) 第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、公認会計士、弁護士、コンサルタント、フィナンシャル・アドバイザー等の専門家など、独立した第三者の助言を得ることができるため、特別委員会による判断の公正さ、客観性は一層強く担保されるといえます。

#### (6) デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、その有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、期差任期制ではありませんので、いわゆるスローハンド型の買収防衛策でもありません。

## 連結株主資本等変動計算書 (2019年6月1日から2020年5月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |            |            |            |
|---------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式       | 株主資本合計     |
| 当期首残高               | 2,049,318 | 1,999,414 | 12,085,672 | △1,525,647 | 14,608,758 |
| 当期変動額               |           |           |            |            |            |
| 剰余金の配当              |           |           | △581,616   |            | △581,616   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |           | 1,555,260  |            | 1,555,260  |
| 自己株式の取得             |           |           |            | △358       | △358       |
| 自己株式の処分             |           | 11,119    |            | 13,011     | 24,131     |
| 連結範囲の変動             |           |           | 22,407     |            | 22,407     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |            |            |            |
| 当期変動額合計             | —         | 11,119    | 996,051    | 12,653     | 1,019,823  |
| 当期末残高               | 2,049,318 | 2,010,533 | 13,081,723 | △1,512,993 | 15,628,582 |

|                     | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計      |
|---------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|-------------|------------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |             |            |
| 当期首残高               | 542,377          | 26           | △151,059         | 391,344           | 359,583     | 15,359,686 |
| 当期変動額               |                  |              |                  |                   |             |            |
| 剰余金の配当              |                  |              |                  |                   |             | △581,616   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |              |                  |                   |             | 1,555,260  |
| 自己株式の取得             |                  |              |                  |                   |             | △358       |
| 自己株式の処分             |                  |              |                  |                   |             | 24,131     |
| 連結範囲の変動             |                  |              |                  |                   |             | 22,407     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △133,193         | △5,241       | 201,553          | 63,119            | 140,029     | 203,148    |
| 当期変動額合計             | △133,193         | △5,241       | 201,553          | 63,119            | 140,029     | 1,222,972  |
| 当期末残高               | 409,183          | △5,214       | 50,493           | 454,463           | 499,613     | 16,582,659 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

宝印刷株式会社

株式会社タスク

株式会社スリー・シー・コンサルティング

株式会社イーツー

株式会社十印

TAKARA INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITED

株式会社サイマル・インターナショナル

当連結会計年度において会社分割（新設分割）により設立した宝印刷株式会社を連結の範囲に含めております。

また、新たに設立したTOIN AMERICA INC.および重要性が増したTAKARA INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITEDを連結の範囲に含めております。

加えて、2020年3月31日付で株式会社サイマル・インターナショナルの株式を取得したことにより、当連結会計年度より同社及びその子会社2社を連結の範囲に含めております。

なお、同社及びその子会社の決算日は3月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、2020年3月31日の貸借対照表のみを連結しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

ディスクロージャー・イノベーション株式会社

Translasia Holdings Pte.Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はあり

ません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社

主要な非連結子会社の名称

ディスクロージャー・イノベーション株式会社

Translasia Holdings Pte.Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社十印及びその子会社2社、株式会社サイマル・インターナショナル及びその子会社2社、TAKARA INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITEDの決算日は、3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料

主として移動平均法

- 仕掛品 個別法  
貯蔵品 主として最終仕入原価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法  
ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。  
主な耐用年数  
建物及び構築物 15～50年  
機械装置及び運搬具 10年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
ソフトウェア（自社利用分）  
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法  
顧客関連資産  
10～11年  
その他  
法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法、企業結合により識別された商標権等については、その効果の及ぶ期間（11年～13年）に基づく定額法
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。  
役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて内規に基づく期末

- 要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法
- (a) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (c) 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ② 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間  
効果の発現期間（5年～14年）にわたり均等償却しております。
- ④ 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**(追加情報)**

新型コロナウイルス感染症(以下、「本感染症」という。)の拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループの事業活動にも一定の影響を及ぼしています。本感染症の拡大は提出日現在においても継続しており、会計上の見積りを行う仮定として、今後の拡がり方や収束時期等を予測することは困難な状況にあります。

当社グループは、企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の見積り、のれんの評価等において、会計上の見積りを行っており、本感染症の影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定を置いております。

- ・当社グループは、本感染症の収束時期の見積りとして、2020年6月以降正常化していき、2021年5月末に収束するシナリオを想定しています。

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、不確実性の高い環境下であり、本感染症の拡がり方や収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

**(連結貸借対照表に関する注記)****1. 担保に供している資産及び担保に係る債務**

担保に供している資産

現金及び預金 4,500千円

担保に係る債務

買掛金 710千円

**2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,401,726千円**

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 12,936,793株  | 一株           | 一株           | 12,936,793株 |

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 1,759,594株   | (注) 209株     | (注) 15,007株  | 1,744,796株  |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加209株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少15,007株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少15,000株および単元未満株式の買増請求による減少7株であります。

## 3. 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2019年7月4日<br>取締役会   | 普通株式  | 279,429        | 25.00           | 2019年5月31日  | 2019年8月2日  |
| 2019年12月26日<br>取締役会 | 普通株式  | 302,186        | 27.00           | 2019年11月30日 | 2020年1月27日 |

## 4. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日     |
|-------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-----------|
| 2020年7月7日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 302,183        | 27.00           | 2020年5月31日 | 2020年8月7日 |

## (退職給付に関する注記)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度については簡便法を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

|               |             |
|---------------|-------------|
| 退職給付債務の期首残高   | 4,977,738千円 |
| 勤務費用          | 308,334千円   |
| 利息費用          | 17,920千円    |
| 数理計算上の差異の発生額  | △147,963千円  |
| 退職給付の支払額      | △82,036千円   |
| 企業結合の影響による増減額 | 518,936千円   |
| 退職給付債務の期末残高   | 5,592,929千円 |

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

|               |             |
|---------------|-------------|
| 年金資産の期首残高     | 4,127,827千円 |
| 期待運用収益        | 82,557千円    |
| 数理計算上の差異の発生額  | △27,098千円   |
| 事業主からの拠出額     | 296,328千円   |
| 退職給付の支払額      | △82,036千円   |
| 企業結合の影響による増減額 | 626,685千円   |
| 年金資産の期末残高     | 5,024,265千円 |

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

|                |           |
|----------------|-----------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 58,316千円  |
| 退職給付費用         | 9,062千円   |
| 退職給付の支払額       | △3,522千円  |
| 企業結合の影響による増減額  | 143,214千円 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 207,071千円 |

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 積立型制度の退職給付債務          | 5,592,929千円  |
| 年金資産                  | △5,024,265千円 |
|                       | 568,664千円    |
| 非積立型制度の退職給付債務         | 207,071千円    |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 775,736千円    |

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 退職給付に係る負債             | 883,484千円  |
| 退職給付に係る資産             | △107,748千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 775,736千円  |

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 勤務費用            | 308,334千円 |
| 利息費用            | 17,920千円  |
| 期待運用収益          | △82,557千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 58,725千円  |
| 過去勤務費用の費用処理額    | 114,872千円 |
| 簡便法で計算した退職給付費用  | 9,062千円   |
| その他             | 463千円     |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 426,820千円 |

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| 過去勤務費用   | 114,872千円 |
| 数理計算上の差異 | 179,590千円 |
| 合計       | 294,462千円 |

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

|             |           |
|-------------|-----------|
| 未認識過去勤務費用   | △95,726千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 172,460千円 |
| 合計          | 76,734千円  |

## (8) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|            |      |
|------------|------|
| 債券         | 33%  |
| 株式         | 19%  |
| 保険資産（一般勘定） | 27%  |
| その他        | 21%  |
| 合計         | 100% |

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

|           |       |
|-----------|-------|
| 割引率       | 0.38% |
| 長期期待運用収益率 | 2.0%  |

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産による運用に限定しております。短期及び長期的な運転資金は、銀行借入により調達する方針です。デリバティブ取引は、元本保証の安全な運用を除き、ヘッジ目的以外には行わない方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権は、毎月、各担当執行役員へ報告され、督促など早期回収のための取り組みが行われております。また、取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式や投資事業有限責任組合への出資であります。

株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、必要に応じて資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は最長で2027年10月であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。((注2) 参照)

|                       | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円)     | 差額(千円) |
|-----------------------|----------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金            | 7,365,236      | 7,365,236  | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 3,616,837      | 3,616,837  | —      |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 1,713,804      | 1,713,804  | —      |
| 資産計                   | 12,695,878     | 12,695,878 | —      |
| (1) 買掛金               | 1,487,332      | 1,487,332  | —      |
| (2) 短期借入金             | 2,286,000      | 2,286,000  | —      |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金     | 123,914        | 123,914    | —      |
| (4) 未払費用              | 1,702,057      | 1,702,057  | —      |
| (5) 長期借入金             | 387,560        | 387,560    | —      |
| 負債計                   | 5,986,864      | 5,986,864  | —      |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

## 資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券  
これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

## 負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに (4) 未払費用  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、並びに (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、その時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 区分

連結貸借対照表計上額  
(千円)

|                |         |
|----------------|---------|
| その他有価証券        |         |
| 非上場株式          | 400,854 |
| 非上場社債          | 5,000   |
| 投資事業有限責任組合への出資 | 210,939 |
| 合計             | 616,794 |

非上場株式及び非上場社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

投資事業有限責任組合への出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

## (1株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,437円01銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 139円01銭   |

## (重要な後発事象に関する注記)

## 資金の借入

当社は、2020年5月22日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しております。

- |                   |                                                          |
|-------------------|----------------------------------------------------------|
| (1) 資金使途          | 運転資金                                                     |
| (2) 借入先の名称        | 株式会社みずほ銀行、<br>株式会社三井住友銀行<br>株式会社三菱UFJ銀行、<br>三井住友信託銀行株式会社 |
| (3) 借入金額          | 1,500百万円                                                 |
| (4) 借入金利          | 基準金利＋スプレッド                                               |
| (5) 借入実行日         | 2020年6月18日                                               |
| (6) 返済期日          | 2020年9月18日                                               |
| (7) 担保提供資産又は保証の内容 | 無担保、無保証                                                  |

## (その他の注記)

## 企業結合等関係

## 1 共通支配下の取引等

## 新設分割による持株会社体制への移行

当社は、2019年7月9日、2019年7月23日開催の取締役会および2019年8月23日開催の第82回定時株主総会の決議に基づき、2019年12月2日を効力発生日とする新設分割方式による会社分割を実施し、これに伴い同日付で商号を「株式会社TAKARA & COMPANY」に変更いたしました。

## (1) 取引の概要

- ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容  
事業の名称：ディスクロージャー関連事業  
事業の内容：主としてディスクロージャー並びにIR関連物のコンサルティング、制作、印刷、翻訳
- ② 企業結合日  
2019年12月2日
- ③ 企業結合の法的形式  
当社を分割会社とし、新たに設立する宝印刷株式会社を承継会社とする新設分割
- ④ 結合後企業の名称  
宝印刷株式会社（当社の連結子会社）

## ⑤ その他取引の概要に関する事項

ディスクロージャーおよびIRサービスの分野が大きな変革期を迎える中、当社グループは専門性を生かし、また、培ったデジタル技術を駆使して、新たな「e-Disclosure Solutions」およびその関連サービスをお客様に提供し、お客様の企業価値の向上とディスクロージャー制度の発展に貢献することを経営の指針としております。このグループ成長戦略を実現するためには、お客様のニーズに応じた価値創造力を高め、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築する必要があると考え、持株会社体制へ移行することといたしました。

## (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 2 取得による企業結合

## (1) 企業結合の概要

## ① 被取得企業の名称及び事業の内容

|          |                                                                        |
|----------|------------------------------------------------------------------------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社サイマル・インターナショナル（以下、サイマル社）                                           |
| 事業の内容    | 通訳事業、翻訳事業、<br>通訳者・翻訳者の養成学校運営事業<br>通訳・翻訳関連の人材派遣・人材紹介事業<br>通訳機材・会議機材運用事業 |

## ② 企業結合を行った主な理由

サイマル社は、多言語に対応する2,000名を超える業界随一の登録通訳者を擁し、更にその専門性は通訳から翻訳へと広がっており、様々な分野で活躍する通訳者・校閲者のネットワークを構築しています。

当社グループが築き上げてきたディスクロージャーおよびI Rに関する翻訳ノウハウと、サイマル社が築き上げた高品質の通訳・翻訳技術を掛け合わせるにより、日本の上場企業にとって喫緊の課題となっているディスクロージャーおよびI R書類の高品質な通訳とI R、株主総会等の場における高品質な通訳を掛け合わせるにより、ディスクロージャーおよびI R書類の高品質な通訳と、I R、株主総会等の場における高品質な通訳を提供する体制の強化と、グループのサービス品質向上とサービス品目拡大を見込んでおります。

- ③ 企業結合日  
2020年3月31日
- ④ 企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式の取得
- ⑤ 結合後企業の名称  
変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率  
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。
- (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間  
被取得企業の決算日は3月31日であり連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから貸借対照表のみ連結しており、被取得企業の業績は含まれておりません。
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳  
取得の対価 現金 4,946,103千円
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー費用等 3,265千円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれんの金額  
2,304,361千円  
なお、のれんの金額は当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

## ② 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

## ③ 償却方法及び償却期間

14年間にわたる均等償却

- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |             |
|------|-------------|
| 流動資産 | 1,738,730千円 |
| 固定資産 | 2,260,775 〃 |
| 資産合計 | 3,999,506 〃 |
| 流動負債 | 676,918 〃   |
| 固定負債 | 680,846 〃   |
| 負債合計 | 1,357,764 〃 |

- (7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

| 主要な資産の内訳 | 金額          | 償却期間 |
|----------|-------------|------|
| 顧客関連資産   | 1,269,431千円 | 10年  |
| 商標権      | 323,228 〃   | 11年  |
| 契約関連資産   | 123,182 〃   | 13年  |

- (8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 売上高             | 6,725,092千円 |
| 営業利益            | 30,616 〃    |
| 経常利益            | 86,987 〃    |
| 税金等調整前当期純利益     | 33,090 〃    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | △21,719 〃   |

## (概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん及び無形固定資産が、当連結会計年度開始の日に発生したものとして償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

# 株主資本等変動計算書（2019年6月1日から2020年5月31日まで）

（単位：千円）

|                     | 株 主 資 本   |           |              |             |         |           |             |
|---------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|---------|-----------|-------------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益準備金   | 利益剰余金     |             |
|                     |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 |         | その他利益剰余金  |             |
|                     |           |           |              |             |         | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰余金 |
| 当期首残高               | 2,049,318 | 1,998,315 | 667          | 1,998,983   | 174,905 | 8,600,000 | 3,070,084   |
| 当期変動額               |           |           |              |             |         |           |             |
| 剰余金の配当              |           |           |              |             |         |           | △581,616    |
| 当期純利益               |           |           |              |             |         |           | 1,237,899   |
| 自己株式の取得             |           |           |              |             |         |           |             |
| 自己株式の処分             |           |           | 11,119       | 11,119      |         |           |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |              |             |         |           |             |
| 当期変動額合計             | —         | —         | 11,119       | 11,119      | —       | —         | 656,282     |
| 当期末残高               | 2,049,318 | 1,998,315 | 11,786       | 2,010,102   | 174,905 | 8,600,000 | 3,726,367   |

|                     | 株主資本        |            |            | 評価・換算差額等             |                | 純資産<br>合計  |
|---------------------|-------------|------------|------------|----------------------|----------------|------------|
|                     | 利益剰余金       | 自己株式       | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
|                     | 利益剰余金<br>合計 |            |            |                      |                |            |
| 当期首残高               | 11,844,990  | △1,525,647 | 14,367,645 | 542,377              | 542,377        | 14,910,022 |
| 当期変動額               |             |            |            |                      |                |            |
| 剰余金の配当              | △581,616    |            | △581,616   |                      |                | △581,616   |
| 当期純利益               | 1,237,899   |            | 1,237,899  |                      |                | 1,237,899  |
| 自己株式の取得             |             | △358       | △358       |                      |                | △358       |
| 自己株式の処分             |             | 13,011     | 24,131     |                      |                | 24,131     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |             |            |            | △133,193             | △133,193       | △133,193   |
| 当期変動額合計             | 656,282     | 12,653     | 680,054    | △133,193             | △133,193       | 546,861    |
| 当期末残高               | 12,501,273  | △1,512,993 | 15,047,700 | 409,183              | 409,183        | 15,456,884 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料 移動平均法

仕掛品 個別法

貯蔵品 最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。

主な耐用年数

建物 15～50年

工具、器具及び備品 5年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下の通りです。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

- (3) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて内規に基づく期末  
要支給額を計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認  
識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類  
におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりま  
す。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式に  
よっております。

**(表示方法の変更に関する注記)**

損益計算書  
当社は、2019年12月2日付で持株会社体制へ移  
行いたしました。これに伴い、当事業年度の損益計  
算書の「売上高」を「営業収益」の内訳の「製品売  
上高」として、「売上原価」及び「販売費及び一般  
管理費」は「営業費用」の内訳の「製品原価」及び「販  
売費及び一般管理費」として表示する方法に変更し  
ております。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 担保に供している資産  
担保に供している資産  
現金及び預金 4,500千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,728,788千円
3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務  
金銭債権 149,716千円  
金銭債務 199,653千円

**(損益計算書に関する注記)**

- 関係会社との取引高  
営業取引による取引高  
営業収益 788,638千円  
営業費用 1,113,930千円  
営業取引以外の取引による取引高 240,229千円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数  | 当事業年度末株式数  |
|-------|------------|------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 1,759,594株 | (注) 209株   | (注) 15,007株 | 1,744,796株 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加209株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少15,007株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株  
式の処分による減少15,000株および単元未満株式の買増請求による減少7株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|               |           |
|---------------|-----------|
| 退職給付引当金       | 25,168千円  |
| 役員退職慰労引当金     | 22,721千円  |
| 未払事業税         | 16,563千円  |
| 未払社会保険料       | 2,769千円   |
| 投資有価証券評価損     | 21,907千円  |
| 施設利用権評価損      | 5,053千円   |
| 会社分割による関係会社株式 | 225,437千円 |
| その他           | 19,177千円  |
| 繰延税金資産小計      | 338,798千円 |
| 評価性引当額        | △49,453千円 |
| 繰延税金資産合計      | 289,345千円 |

繰延税金負債

|              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △175,106千円 |
| 繰延税金負債合計     | △175,106千円 |
| 繰延税金資産純額     | 114,238千円  |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 種類  | 会社等の名称      | 所在地        | 資本金<br>(千円) | 事業の内容             | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                | 取引の内容                       | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------|------------|-------------|-------------------|---------------------------|------------------------------|-----------------------------|--------------|-----|--------------|
| 子会社 | 宝印刷<br>株式会社 | 東京都<br>豊島区 | 100,000     | ディスクロージャー<br>関連事業 | (所有)<br>直接<br>100.00      | 業務の請負<br>不動産の<br>賃貸<br>役員の兼任 | 事務管理<br>業務の受託<br>不動産の<br>賃貸 | 570,000      | 売掛金 | 104,500      |
|     |             |            |             |                   |                           |                              |                             | 210,000      | 前受金 | 38,500       |

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務受託料については、人件費等のコストを勘案し、合理的に決定しております。

不動産賃貸料については、近隣の取引実勢、物件の所有管理に係る諸経費等を勘案し、決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,381円07銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 110円64銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

資金の借入

当社は、2020年5月22日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しております。

- |                   |                                                  |
|-------------------|--------------------------------------------------|
| (1) 資金使途          | 運転資金                                             |
| (2) 借入先の名称        | 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行<br>株式会社三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社 |
| (3) 借入金額          | 1,500百万円                                         |
| (4) 借入金利          | 基準金利＋スプレッド                                       |
| (5) 借入実行日         | 2020年6月18日                                       |
| (6) 返済期日          | 2020年9月18日                                       |
| (7) 担保提供資産又は保証の内容 | 無担保、無保証                                          |

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は連結配当規制適用会社であります。